

●発議第 22 号 国民健康保険に対する県交付金の拡充を求める意見書

国民健康保険に対する県交付金の拡充を求める意見書

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核となる医療保険制度として、地域住民の健康の保持増進や生活の安定に重要な役割を果たすものとして制度化された。

国民健康保険加入者は、年金生活者、自営業者、非正規雇用者に加え、失業者なども増加し、低所得の方々が加入している医療保険という側面もある。

近年、景気低迷が続き加入者の所得は減少し、収納率低下、滞納世帯の増加により、国民健康保険財政はますます厳しくなっている。

県下の保険者は一般会計からの繰り入れなど事業の健全な運営に向け、懸命に取り組んでいるが、市町の国保財政はますます悪化している。

県は、国保財政の安定的運営を図るためにも、保険者の負担を軽減することが求められている。

よって、県においては、国保への県交付金を拡充されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

〔提出先：静岡県知事〕